

## 第4回経営協議会記録

日 時 平成25年1月21日(月) 15:00~17:05

場 所 柏原キャンパス事務局棟 小会議室

出席者 長尾学長

梶本, 高橋, 竹村, 辻井, 栗林, 若井, 越桐, 成山, 尾前

以上各委員

陪席者 野口監事

開会に先立ち、長尾学長より議事の進め方について、開催通知の順番に進める旨の説明が行われた。引き続き、平成24年度第2回経営協議会及び平成24年度第3回経営協議会の記録確認がなされた。

### 議題(1) 国立大学法人ミッションの再定義について

長尾学長から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

#### 【主な質疑】

・京阪奈三教育大学で財務状況は大きく異なるかとの質疑に対して、構造的にはそう変わらないが、人件費については本学は相当経営努力をしてきたので、その点は他の大学と異なるとの答弁が栗林理事よりなされた。

・現在国民は日本に大学が多すぎると思っており、私立大学の統廃合が進んでいるが、国立大学法人が何も改革しないようでは、非難される。ただ、統合となると個々の大学だけで進めるのは難しいので、文科省がうまくリードする必要があるとの発言があった。

### 議題(2) 労働契約法の一部改正について

長尾学長及び若井理事から資料に基づき説明が行われ、質疑応答の結果、原案どおり了承された。

#### 【主な質疑】

・法律上では非常勤講師を5年継続した場合、本人が継続を希望すれば不適合であると判断される場合でも無期雇用とすることになるのかとの質疑に対して、通算5年を超えて採用した場合はそのとおりであるとの答弁が長尾学長よりなされた。

・例えば3年間雇用し、1年の空白期間を置いて、また3年間雇用した場合は無期雇用としなくてもよいかとの質疑に対して、1年以上雇用が継続されている場合で、6ヶ月のクーリング期間があった場合は無期雇用としなくてもよいとの答弁が若井理事よりなされた。

### 報告事項(1) 業務達成基準適用事業の変更について

### 報告事項(2) 平成24年度予算(第1次補正及び第2次補正)について

尾前管理部長から報告事項の性格上、一括して説明する旨の発言があり、資料に基づき報告がなされた。

### 報告事項(3) 第2期中期目標期間における財務に関する戦略的方針(アクションプラン: Ver. 1.2)の一部改正及び国立大学法人大阪教育大学平成25年度予算配分方針について

尾前管理部長から資料に基づき報告がなされた。

#### 【主な質疑】

・資料に運営費交付金予定額とあるが、金額が確定するのはいつかとの質疑に対して、通常3月末には決まるが、平成25年度は5月の連休明け頃になると予想しているとの答弁が若井理事よりなされた。

・戦略的重点経費を充てる事業等のうちどこにウェイトを置くかは大学の裁量であり、それは今後検討していくということかとの質疑について、そのとおりである。どこに置くかなどはこれまでの実績を勘案しながら今後検討していくとの答弁が長尾学長よりなされた。

#### 報告事項（４）復興関連事業について

尾前管理部長から資料に基づき報告がなされた。

#### 報告事項（４）財務レポート２０１２について

尾前管理部長及び丸井財務課長から資料に基づき報告がなされた。

#### 【主な質疑】

・教育経費と研究経費の違いは何かとの質疑に対して、教員が自分の研究に使う経費が研究経費、授業等の教育に使う経費が教育経費であり、教育経費は学生数によって変動するとの答弁が長尾学長よりなされた。

・国民の目から見て、財務レポートのデータを見れば財務状況を判断できるかとの質疑に対して、資料のデータは健全性を示すためのものであり、財務状況の良否を示すものではないとの答弁が栗林理事よりなされた。

・財務レポートの外部資金等獲得実績について、外部資金の提供元を明確に記載すべきとの発言があった。

#### 報告事項（５）その他

1) 給与改定臨時特例法に基づく国家公務員の給与削減と同等の給与削減相当額について

尾前管理部長から資料に基づき報告がなされた。

2) 国立大学法人等施設整備実施予定事業について

尾前管理部長から資料に基づき報告がなされた。